

## 那珂市市制施行20周年記念冠事業取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、那珂市市制施行20周年記念冠事業の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、那珂市市制施行20周年記念冠事業とは、那珂市市制施行20周年記念事業である旨をその事業の名称に冠して行う事業（以下「冠事業」という。）をいう。

(冠事業の承認)

第3条 那珂市市制施行20周年記念冠事業を実施しようとする者は、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

(対象事業)

第4条 前条の承認（以下「冠事業の承認」という。）は、次の各号のいずれにも該当する事業に対してするものとする。

- (1) 市制施行20周年のPRにつながる事業
- (2) 令和6年4月から令和7年3月までに実施し、完了する事業
- (3) 次のいずれにも該当しないと認められる事業
  - ア 市の信用や品位を傷つけ、又は傷つけるおそれがあるもの
  - イ 法令若しくは公序良俗に反し、又は反するおそれがあるもの
  - ウ 政治的又は宗教的目的を有するもの
  - エ 営利を目的とするもの
  - オ その他市長が不適當であると認めるもの

(承認手続)

第5条 冠事業の承認を受けようとする者は、原則として事業実施日の14日前までに、那珂市市制施行20周年記念冠事業承認申請書（様式第1号）により、市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、冠事業の承認の可否を決定し、那珂市市制施行20周年記念冠事業承認（不承認）通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

3 市長は、前項の承認に際し、必要な条件を付することができる。

(特典)

第6条 冠事業の承認を受けた者は、次に掲げる冠の名称を使用することができる。

- (1) 那珂市市制施行20周年
- (2) 那珂市市制施行20周年記念
- (3) 那珂市市制施行20周年記念事業

(承認内容の変更)

第7条 冠事業の承認を受けた者が、冠事業の内容を変更し、又は冠事業を中止しようとするときは、直ちに市長に報告し、その指示に従わなければならない。

(承認の取消し)

第8条 市長は、冠事業の承認をした事業が第4条各号に掲げる要件に該当しなくなったときその他冠事業として適当でないと認めるときは、冠事業の承認を取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定により冠事業の承認を取り消したときは、那珂市市制施行20周年記念冠事業承認取消通知書（様式第3号）により、当該取消しを受けた者に通知するものとする。

3 第1項の規定により冠事業の承認の取消しを受けた者に損害が生じた場合であっても、市は、その損害を賠償する責めを負わない。

（実績報告）

第9条 冠事業の承認を受けた者は、事業完了後速やかに、那珂市市制施行20周年記念事業実績報告書（様式第4号）により、市長に報告しなければならない。

（共催事業等の特例）

第10条 那珂市行事の共催及び後援に関する要綱（平成18年那珂市告示第24号。以下「共催等要綱」という。）第4条に規定する市の共催又は後援を申請しようとする者は、当該申請書に冠事業の承認を受けようとする旨及び使用する冠の名称を記載することにより、第5条第1項の申請をしたものとみなす。

2 前項の場合において、共催等要綱第5条に規定する通知を受けたときは、第5条第2項の通知を受けたものとみなす。

3 前2項の規定により冠事業の承認を受けたとみなされる者が共催等要綱第7条第2項に規定する通知を受けたときは、第8条第2項の通知を受けたものとみなす。

4 第1項及び第2項の規定により冠事業の承認を受けたものとみなされる者が共催等要綱第6条に規定する報告書を提出したとは、前条の報告をしたものとみなす。

（紛争の解決）

第11条 冠事業の承認を受けた者は、冠使用に関して第三者との間に紛争が生じた場合は、自己の責任において解決するものとし、市は、損害賠償、損失補償その他の法律上の責任を一切負わないものとする。

（補足）

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年3月1日から施行する。

那珂市長

申請者  
住所（所在地）  
氏名（団体名及び代表者）  
電話番号

那珂市市制施行20周年記念冠事業承認申請書

那珂市市制施行20周年記念冠事業を実施したいので、那珂市市制施行20周年記念冠事業取扱要綱第5条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 事業の名称（規模する冠の名称を含んで記載すること。）
- 2 主催者
- 3 共催者又は後援者
- 4 事業の趣旨及び概要
- 5 事業の日時及び場所
- 6 参加予定者数及び参加方法
- 7 添付書類
  - (1) 事業の計画書
  - (2) 収支予算書
  - (3) ポスター・広告等
  - (4) その他参考となるもの

様式第2号（第5条関係）

第 年 月 日  
号

様

那珂市長

那珂市市制施行20周年記念冠事業承認（不承認）通知書

年 月 日付けで申請のあった那珂市市制施行20周年記念冠事業の実施については、下記のとおり承認（不承認）と決定したので、那珂市市制施行20周年記念冠事業取扱要綱第5条第2項の規定により通知します。

記

- 1 事業の名称
- 2 冠の使用期間
- 3 承認の条件
- 4 不承認の理由

様式第3号（第8条関係）

第 年 月 日  
年 月 日

様

那珂市長

那珂市市制施行20周年記念冠事業承認取消通知書

年 月 日付けで承認した那珂市市制施行20周年記念冠事業の実施については、下記のとおり承認を取り消したので、那珂市市制施行20周年記念冠事業取扱要綱第8条第2項の規定により通知します。

記

- 1 事業の名称
- 2 取消しの理由

様式第4号（第9条関係）

年 月 日

那珂市長

申請者  
住所（所在地）  
氏名（団体名及び代表者）  
電話番号

那珂市市制施行20周年記念事業実績報告書

年 月 日付けで承認を受けた事業について、那珂市市制施行20周年記念冠事業取扱要綱第9条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業の名称
- 2 事業の日時及び場所
- 3 事業の概要
- 4 添付書類
  - (1) 収支決算書
  - (2) 事業報告書や写真等
  - (3) その他事業の概要が分かるもの